解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

岐阜県岐阜市北柿ケ瀬一二八番地の一一

有限会社オンリーワン

清算人　臼井　和子

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

岐阜県郡上市美並町上田二四九番地三

有限会社ラール

清算人　尾関　博美

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

愛知県大府市江端町二丁目一二二番地

有限会社まるはち

清算人　水谷　達郎

解散公告

当社は、平成二十三年五月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

大阪市浪速区日本橋西一丁目五番五号

ＮＡＭＡＡＮ株式会社

代表清算人　木村　誠司

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

大阪市北区大淀南一丁目九番一九―八〇二号

株式会社オフィスワンジャパン

代表清算人　雀部　雅宜

解散公告

当社は、平成二十三年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

岡山市北区中山下一丁目九番一号山陽アルファ中山下ビル六階おもてまち法律事務所内

株式会社岡山国際ホテル

清算人　加瀬野忠吉

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

広島県廿日市市塩屋一丁目一一番五七号

有限会社エクシィード

清算人　山崎　孝弘

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

香川県東かがわ市引田二三一九番地一

有限会社尾崎金物店

代表清算人　尾崎　仁

解散公告

当社は、平成二十三年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

長崎市宝町三番三号

株式会社栄宣

代表清算人　又野　善明

解散公告

当社は、平成二十三年四月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

熊本市御領一丁目九番六号

有限会社リュヌ・カトルズ

清算人　水口百合子

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

宮崎市吉村町中原甲二七一九―二二

有限会社丸十商店

清算人　金丸　良子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

沖縄県島尻郡与那原町字与那原一〇九六番地の五

株式会社成和食品

代表清算人　金武　朝昭

解散公告（第一回）

庵原土地改良区は、平成二十三年四月二十八日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人庵原土地改良区

清算人代表　西ヶ谷憲治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月十五日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

神戸市中央区港島中町六丁目九番一

社団法人兵庫県情報通信基盤整備センター

清算人　横山　修二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本六一番地

財団法人桧垣本自治会

清算人　東　大二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

佐賀県佐賀市久保田町大字徳万九〇七番地一

特定非営利活動法人さんさんさん

代表清算人　理事長　谷口真由美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十日

東京都杉並区和泉四丁目四四番一三号

特定非営利活動法人クリル・アイランド・ネットワーク　清算人　岡崎　孝彦